

資料 3

主要な施策の取組状況について

1 航空

V 主要な施策の取組状況について

滑走路延長の検討

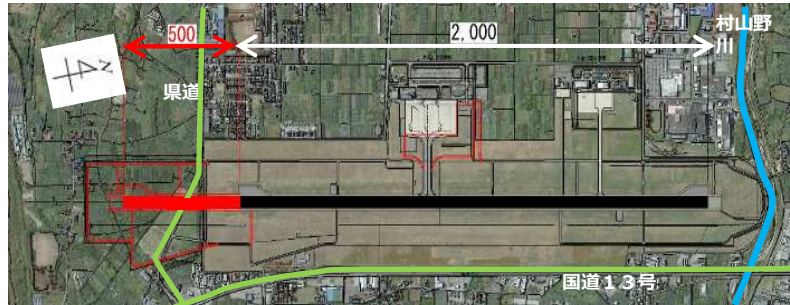
1 検討の背景

- ASEAN等、中距離以遠の地域から県内空港に直接乗り入れる場合、搭載燃料の関係で機材が大型化し、離着陸に2,500m必要な場合が多い
- 台湾等、近距離の地域から乗り入れる場合でも、航空会社の社内ルールや保有機材の関係で2,500m必要な場合がある

外国から県内空港に直接乗り入れる便を増やし、インバウンドを拡大するため、山形空港・庄内空港の機能強化策の一つとして滑走路延長を検討

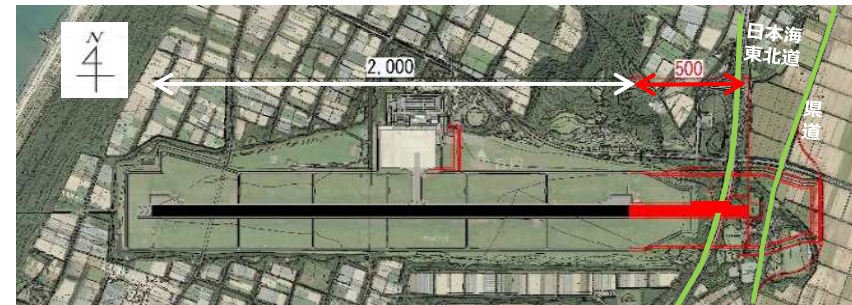
2 滑走路延長のイメージ

山形空港



・県道の函渠化や広域水道移設補償等のコストが発生する。

庄内空港



・高速道路や県道の付替補償等のコストが発生する。

滑走路延長整備は、両空港とも多大な整備費用が想定され、国庫補助を活用するためには費用対効果（B / C）を示すことが必要だが、現状見込まれるインバウンド需要だけでは、費用を効果が上回るの厳しい状況。

3 今後の取組み

- ① 国土交通省から技術的支援をもらいながら費用対効果の継続検討を行うとともに、地方空港の2,500m化の推進について政府への要望を継続していく。
- ② 今後の県内のインバウンド需要を増やすことで、滑走路延長効果の拡大を図るとともに、引き続き滑走路延長の可能性を探っていく。
- ③ これまでのB / Cの算出方法だけでなく、災害時リダンダンシー機能の向上等の多様な観点から効果の検討を行う。
- ④ 県の総合的な交通体系ビジョンを踏まえ、有識者からのアドバイスも受けながら、空港が担う役割を発揮するための機能強化を中長期的な視点で検討する。

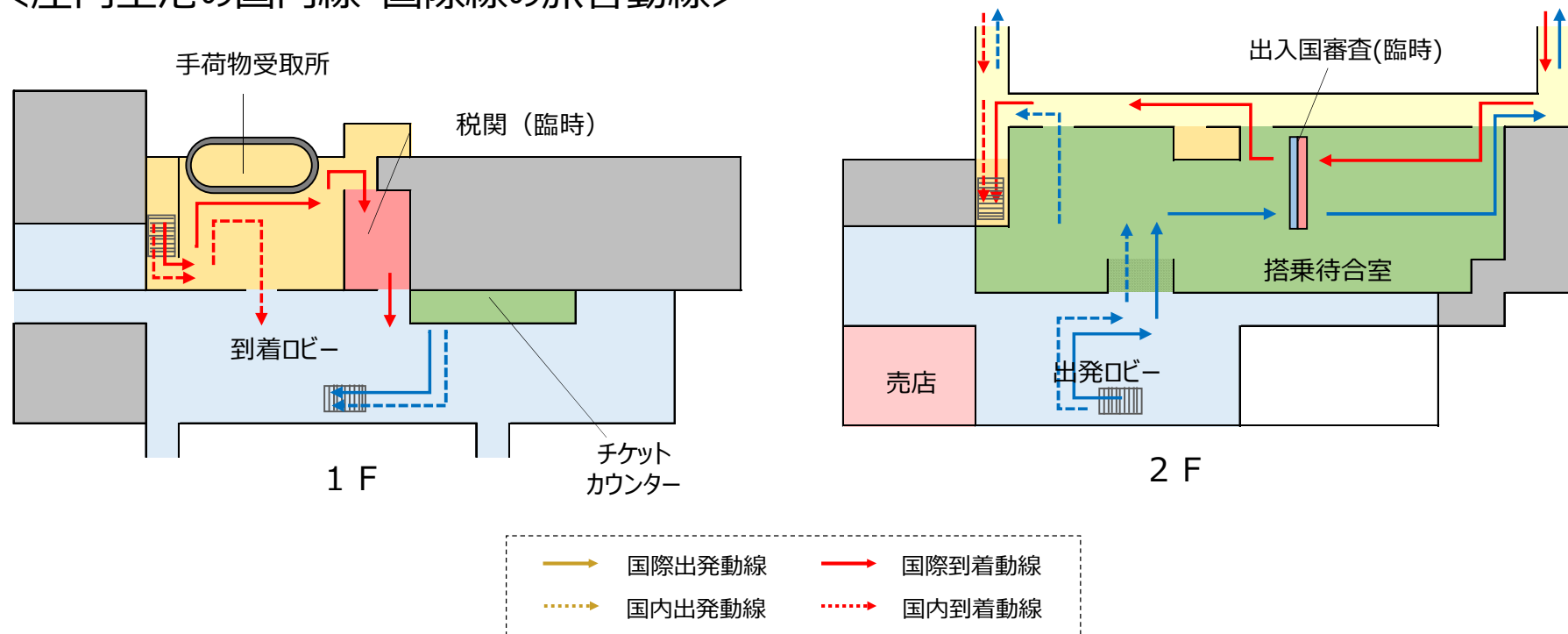
V 主要な施策の取組状況について

ターミナルビル機能強化

<空港> 庄内空港ターミナルビルの機能強化

- 庄内空港ターミナルビルは、国内線・国際線共用となっており、国内線の離着陸のない時間帯を利用し、国際チャーター便の受入れを行っている。
- そのため、国際チャーター便の更なる受入拡大・円滑化に向けて、国内線と国際線の動線分離など空港の機能強化を図るためのターミナルビルの整備・拡張等について検討を進めている。

<庄内空港の国内線・国際線の旅客動線>



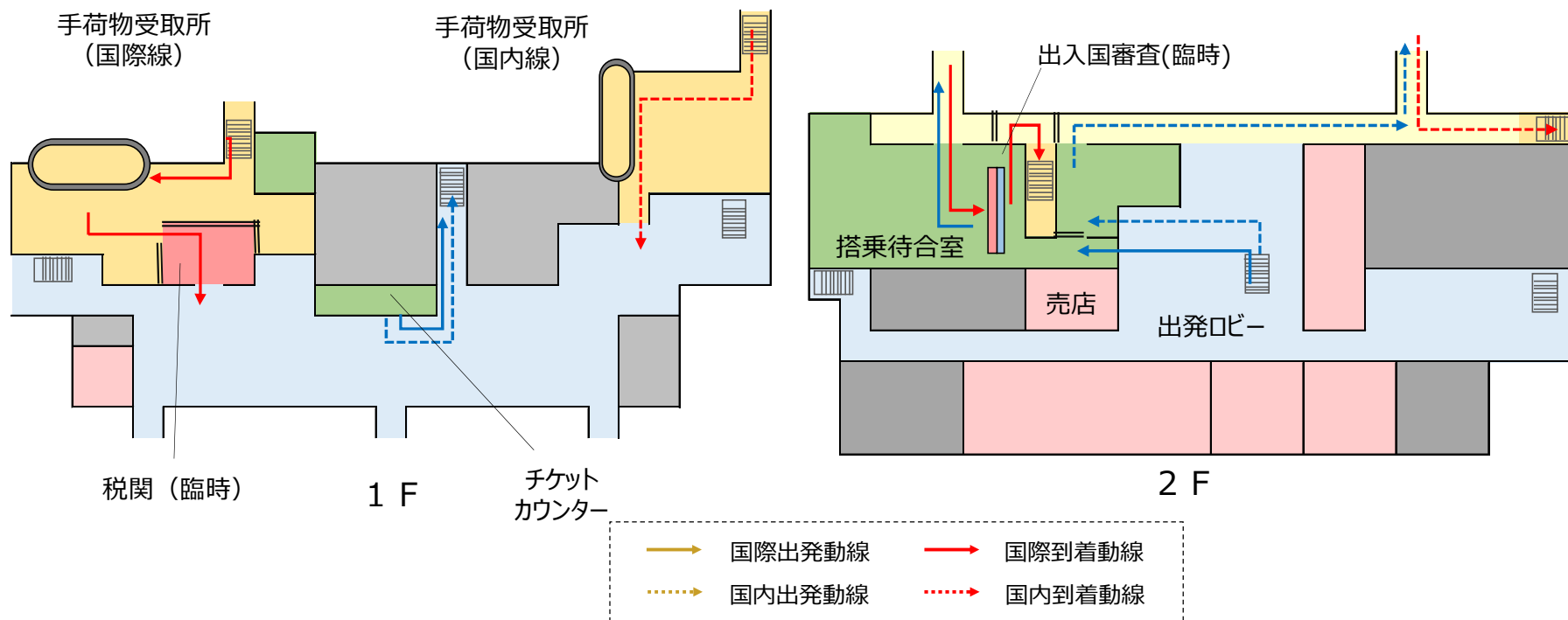
V 主要な施策の取組状況について

ターミナルビル機能強化

(参考) 山形空港ターミナルビルの機能強化

- 山形空港ターミナルビルは、平成29年度に、国内線と国際線の動線分離など空港の機能強化を図るための改修を実施し、平成30年2月1日に供用開始。
- 国際チャーター便の運航に合わせて、搭乗待合室やコンコースを臨時的に仕切ること、国内線と国際線の同時受入れが可能となっているが、常設のC I Q施設はない。

<山形空港の国内線・国際線の旅客動線>



V 主要な施策の取組状況について

空港の利用拡大

<空港> 山形空港の利用拡大

- 就航路線の維持・拡充につなげるため、県や市町村、経済団体等で構成する山形空港利用拡大推進協議会が主体となって利用拡大の取組みを展開している。
- 東京（羽田）便については、「羽田発着枠政策コンテスト」(*)により2便化運航が実現しており、引き続き2便を維持していくため、航空会社と連携し、利用促進に取り組んでいる。

※地域と航空会社による路線充実に係る共同提案のうち、優れた提案の路線に対し羽田空港発着枠が配分される

<主な取組み>

①ビジネス利用の促進

- ・「おいしい山形空港サポーターズクラブ」の運営
- ・航空会社等との共同での県内企業への利用の働きかけ

②観光利用の促進

- ・旅行商品の造成に対する支援
- ・「おいしい山形空港冬の応援ツアー助成」など利用促進キャンペーンの実施

③新たな航空需要の掘り起こし

- ・市町村等と連携したワーケーション実証事業の実施
- ・航空機に馴染みのない若年層を対象とした運賃割引の実施

④路線のPR

- ・山形県総合文化芸術館と連携したイベント開催や就航先でのイベント出展、ウェブを活用した広報



冬のワーケーション
 上：除排雪作業見学
 中：そば打ち体験
 下：テレワーク

V 主要な施策の取組状況について

空港の利用拡大

<空港> 庄内空港の利用拡大

- 就航路線の維持・拡充につなげるため、県や市町村、経済団体等で構成する庄内空港利用振興協議会が主体となって利用拡大の取組みを展開している。
- 東京（羽田）便について、令和5年3月26日から5月31日までの間及び10月1日から28日までの間、4往復から5往復に期間増便となっており、この期間増便を契機とした通年5往復化に向け取組みを強化している。

<主な取組み>

- ① 航空利用者の裾野の拡大
 - ・「おいしい庄内空港ファンクラブ」の運営
 - ・庄内空港を利用する教育旅行に対する支援
 - ・移住相談や就職活動、婚活での航空利用に対する支援
- ② 観光利用の促進
 - ・旅行商品の造成に対する支援
 - ・ファンクラブ会員限定の旅行商品割引クーポンの配付など利用促進キャンペーンの実施
- ③ 路線のPR
 - ・県内外でのPR活動の実施

2023年3月26日～5月31日・10月1日～28日

1日5往復で便利になります

(期間増便)

便名	羽田発	庄内着	便名	庄内発	羽田着
ANA393	7:05	8:05	ANA394	7:10	8:15
ANA395	※10:35	※11:35	ANA396	※8:45	9:50
	○11:25	○12:25	ANA398	※12:15	※13:20
ANA1071	※13:10	※14:10	ANA399	△13:05	△14:10
ANA397	16:05	17:05	ANA1072	※14:55	※16:00
ANA399	20:30	21:30	ANA400	17:45	18:50

※10月23日、10月24日、10月25日、10月26日、10月27日、10月28日、10月29日、10月30日、10月31日、11月1日、11月2日、11月3日、11月4日、11月5日、11月6日、11月7日、11月8日、11月9日、11月10日、11月11日、11月12日、11月13日、11月14日、11月15日、11月16日、11月17日、11月18日、11月19日、11月20日、11月21日、11月22日、11月23日、11月24日、11月25日、11月26日、11月27日、11月28日、11月29日、11月30日、11月31日、12月1日、12月2日、12月3日、12月4日、12月5日、12月6日、12月7日、12月8日、12月9日、12月10日、12月11日、12月12日、12月13日、12月14日、12月15日、12月16日、12月17日、12月18日、12月19日、12月20日、12月21日、12月22日、12月23日、12月24日、12月25日、12月26日、12月27日、12月28日、12月29日、12月30日、12月31日

私たちの空港・庄内空港をみんなで利用しましょう。羽田線の運航状況を詳しく見たい方は、ぜひご利用ください。

【庄内空港⇄羽田空港】

期間増便5便化記念「春のもっけだ(感謝)割」キャンペーン

ANAグループの(株)羽田空港利用振興協議会が主催する「おいしい庄内空港ファンクラブ」会員の方を対象とした、ファンクラブ限定の旅行商品割引クーポンの配付など利用促進キャンペーンを実施します。

利用期間	対象商品	割引率	最大割引額	適用期間
3/26(日)～5/31(木)	学割対象商品	50%	5,000円	3/26(日)～5/31(木)
3/26(日)～5/31(木)	学割対象商品	58%	10,000円	3/26(日)～5/31(木)
3/26(日)～5/31(木)	学割対象商品	66%	15,000円	3/26(日)～5/31(木)

※学割対象商品は、ANAグループの(株)羽田空港利用振興協議会が主催する「おいしい庄内空港ファンクラブ」会員の方を対象とした、ファンクラブ限定の旅行商品割引クーポンの配付など利用促進キャンペーンを実施します。

おいしい庄内空港ファンクラブ

会員募集 / 入会無料

おいしい庄内空港ファンクラブは、おいしい庄内空港を応援する会です。おいしい庄内空港を応援する会です。おいしい庄内空港を応援する会です。

【ファンクラブ会員特典】

- ① 庄内空港の最新情報をお知らせします
- ② お得なクーポンを配信します
- ③ 会員限定のイベントに参加できます

LINEスタッフ好評販売中

庄内 来る人応援!

移住 就活 婚活

ごばえち割

4/19～3/15

5,000円

10,000円

おいしい庄内空港ファンクラブ

V 主要な施策の取組状況について 二次交通の充実

- 山形空港利用拡大推進協議会では、空港から主要駅や観光地等までのアクセスを確保し、利便性を向上させるため、二次交通運行事業者に対する支援を実施。
- 庄内空港利用振興協議会では、空港近隣の観光地へ直行するシャトルバスの実証運行や乗合タクシー・レンタカーの割引キャンペーン等を実施。

<山形空港二次交通 運行支援路線>

空港シャトル (全便対応バス・予約不要) 約35分 1,300円	山形市 JR山形駅東口 十日町角、南高前、県庁前
ワンコインライナー (予約制:1時間前まで) 約10分 500円 ※新幹線ダイヤにも対応	JRさくらんぼ東根駅
空港ライナー (予約制:前日17時まで)	東根市 中心部・工業団地、東根温泉地区
空港と5つの地域を結ぶ 約15分～約25分 一律800円 ※各方面への運行エリア等は裏面参照	天童市 ……………天童駅東口・天童温泉・中心部 県総合運動公園(IND)が・工業団地 村山市 ……………中心部・工業団地 寒河江市 ……………寒河江駅北口・中心部・工業団地 河北町 ……………どんがホール・中心部・工業団地
観光ライナー (予約制:前日17時まで) 蔵王温泉まで 約60分(高速道利用) 3,000円	蔵王温泉 ①山交蔵王温泉バスターミナル ②蔵王中央ロープウェイ温泉駅 ③蔵王ロープウェイ
観光バス (1日3往復・予約不要) 銀山温泉まで 約70分 2,000円 観光ライナー (予約制:前日17時まで) 銀山温泉まで 約60分 3,800円	大石田町 (※バスのみ) 尾花沢市・銀山温泉
乗合ライナー (予約制:3日前16時まで) 鶴岡市まで 約145分 11,500円(1名乗車の場合)	鶴岡市 ①庄内観光物産館 ③エスモール ②鶴岡駅 ④湯野浜温泉
月山ライナー (予約制:宿泊予約時) 月山志津温泉まで 約60分 2,000円	姥沢・月山志津温泉

インターネットで予約
できる二次交通ウェブ
予約システムを整備
(日本語・英語)



<庄内空港二次交通 実証事業>

Shonai Airport Shuttle Bus 運行日

7月	8月	9月
10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

運行期間 2022 7/16(土)～9/25(日)

運行時刻	1車	3車	乗バス乗り場
鶴岡市中央公園(鶴岡駅前)	09:40	16:15	庄内空港のバス乗り場は、鶴岡市中央公園(鶴岡駅前)まで送迎が可能な場合があります。
鶴岡市中央公園(鶴岡駅前)	09:55	16:30	
鶴岡市中央公園(鶴岡駅前)	11:30	17:00	
鶴岡市中央公園(鶴岡駅前)	11:45	16:45	
鶴岡市中央公園(鶴岡駅前)	12:00	17:00	

予約料金

車種	1車	3車
庄内空港	12:30	17:20
湯野浜温泉	12:45	17:35
蔵王温泉	13:00	17:50
天童市中央公園(天童駅前)	13:15	18:05
村山市中央公園(村山駅前)	14:45	18:05
寒河江市中央公園(寒河江駅前)	15:00	
鶴岡市中央公園(鶴岡駅前)	15:15	
月山志津温泉	15:45	

料金 500円
※お一人様1日乗り放題券1,000円以上
乗車券系ICカード(交通系ICカード)でのご購入の方も乗車可能です。

運行会社 庄内交通株式会社
TEL:0235-22-0444

第2弾 早朝便で庄内さ、いGO!

乗合タクシー **500円/人**
小学生以下 250円/人
【2人以上のご利用が対象】※乗車1人、1,000円以下
【乗車】大人1,000円/人/台
【幼児】コックピット外乗車 最大150円/人/台

レンタカー **2,000円**
【2人以上のご利用が対象】※乗車1人、1,000円以下
【乗車】大人1,000円/人/台
【幼児】コックピット外乗車 最大150円/人/台

早朝便 利用で乗合タクシーやレンタカーがお得!
空港から鶴岡・酒田のお好きな場所へ! 空港へ行く際にも使えます!

【期間】2022 12/1(土)～2023 3/25(土)

V 主要な施策の取組状況について 近隣空港等との相互利用の促進

- 県内周遊観光や山形・宮城での広域観光の需要を取り込むため、山形空港・山形駅 = 仙台空港や山形空港・山形駅前 = 庄内空港でのレンタカー乗捨利用に対する支援を実施し、両空港の相互利用等の促進を図っている。

<山形空港（山形駅） = 庄内空港>

山形空港(山形駅前)⇔庄内空港 レンタカー乗り捨て料金 3,000円キャッシュバック!

庄内空港
増設期間は
5,000円!

<対象日> 令和5年4月1日～令和6年3月31日
※借受日・返却日のいずれも上記期間内に含まれていることが必要です
※期間中であっても、助成予定数に達し次第終了します

<対象者> 以下の**<対象区間>**でレンタカーを借受・返却した者
(観光・ビジネスなど目的は問いません)

<助成額> レンタカー料金に対して1台あたり3,000円助成
庄内空港5便化増設期間中は5,000円/台

【増設期間: 3月26日～5月31日、10月1日～10月28日】
※借受日・返却日のいずれも上記期間内に含まれていることが必要です
<申請期限> 返却日から30日以内、または、令和6年4月10日のいずれか早い日

<対象区間>

出発 (借受店舗)	帰着 (返却店舗)
山形空港	庄内空港
庄内空港	山形空港
山形駅前	庄内空港
庄内空港	山形駅前

<ご利用方法>
日本の金融機関に口座をお持ちの方はどなたでもご利用いただけます

- ① レンタカー返却後、上記QRコードから交付申請ページにアクセスし、必要事項を入力してください
- ② 併せて、借受・返却店舗等が分かる資料をアップロードし、申請してください
- ③ 内容を審査のうえ、3,000円(5,000円)を口座に振込します。
(助成予定数に達し次第終了)
※令和5年度からオンライン申請に変更しました



交付申請はこちら

<対象店舗: 山形空港・庄内空港>

レンタカー会社	TEL: 山形空港	TEL: 庄内空港	HP
トヨタレンタリース山形	0237-47-0100	0234-92-4100	https://rent-toyota.co.jp/
ニッポンレンタカー	0237-47-1111	0234-92-4014	https://www.nipponrentacar.co.jp/
オリックスレンタカー	0237-53-6943	0234-91-1353	https://car.orix.co.jp/
日産レンタカー	0237-47-2311	0234-92-3894	https://nissan-rentacar.com/

山形県の観光情報は「**山形への旅**」で検索!!



モデルコースは「**山形横断二つの美しい空港**」で検索!!

★☆☆おいしい山形空港 ★☆☆おいしい庄内空港

キャンペーン詳細は山形空港HPまたは庄内空港HPをご覧ください

山形空港HP: 

庄内空港HP: 

<問い合わせ先>
山形空港利用拡大推進協議会事務局 (山形県総合交通政策課内)
〒990-8570 山形県山形市松波2丁目8-1 TEL: 023-630-3081

<山形空港（山形駅） = 仙台空港>

仙台空港 = 山形空港 (山形駅前) レンタカー乗り捨て料金 3,000円キャッシュバック

ビジネス・観光に!

<対象日> 令和5年4月1日～令和6年3月31日
※借受日・返却日のいずれも上記期間内に含まれていることが必要です
※期間中であっても、助成予定数に達し次第終了します

<対象者> 以下の**<対象区間>**でレンタカーを借受・返却した者
(観光・ビジネスなど目的は問いません)

<助成額> レンタカー料金に対して1台あたり3,000円助成
<申請期限> 返却日から30日以内、または、令和6年4月10日のいずれか早い日

<対象区間>

出発 (借受店舗)	帰着 (返却店舗)
仙台空港	山形空港
山形駅前	山形空港
山形駅前	仙台空港
山形空港	仙台空港

<ご利用方法>
日本の金融機関に口座をお持ちの方はどなたでもご利用いただけます

- ① レンタカー返却後、上記QRコードから交付申請ページにアクセスし、必要事項を入力してください
- ② 併せて、借受・返却店舗等が分かる資料と山形空港発着便の搭乗が分かる資料をアップロードし、申請してください
- ③ 内容を審査のうえ、3,000円を口座に振込します。(助成予定数に達し次第終了)
※令和5年度からオンライン申請に変更しました

<対象店舗: 山形駅前>

レンタカー会社	TEL	HP
トヨタレンタリース宮城	0223-22-0100	http://www.trl-miyagi.co.jp/
トヨタレンタリース山形	0237-47-0100	https://rent-toyota.co.jp/
ニッポンレンタカー	022-382-0971	https://www.nipponrentacar.co.jp/
オリックスレンタカー	0223-29-4163	https://car.orix.co.jp/
タイムズカーレンタル	0223-24-6933	https://rental.timescar.jp/
日産レンタカー	022-383-2823	https://nissan-rentacar.com/

山形県の観光情報は「**やまがたへの旅**」で検索! モデルコースも公開中です!



<問い合わせ先>
山形空港利用拡大推進協議会事務局 (山形県総合交通政策課内)
〒990-8570 山形県山形市松波2丁目8-1 TEL: 023-630-3081

V 主要な施策の取組状況について

チャーター便誘致、定期便化

1 チャーター便誘致の取組み

① 現地トップセールス等による誘致活動

知事をトップとした観光関係者による台湾等の現地航空会社や旅行会社に対する国際チャーター便の運航の働きかけ



トップセールスの様子

② 航空会社や旅行会社に対する支援

国際チャーター便を運航する航空会社に対する着陸料の実質無料化やチャーター便を活用した旅行商品を造成する旅行会社に対して宿泊数等に応じた支援を実施

③ 山形空港の機能強化（平成29年度）

国内定期便の路線増加により狭溢となった受入時間の改善のため、国内線と国際線の動線を分離する工事等を実施



増設した保安検査装置 拡張した搭乗待合室

⇒ 令和5年度の見込み

10月上旬～11月上旬 16往復・32便の台北—山形チャーター便の運航計画（中華航空）

2 定期便化を見据えた取組み

① 国際定期便チャーター便の実績の集積

上記1による国際定期チャーター便の継続・拡大

② アウトバウンドの推進

国際チャーター便の一部座席や回送便を活用した県民のアウトバウンドの推進、県民のパスポート取得の促進など

V 主要な施策の取組状況について

首都圏空港や仙台空港からのインバウンド誘客

1 旅行商品の造成に対する支援

県外空港から入国し、本県に宿泊かつ本県の交通事業者のバス等を利用した旅行商品造成に対して支援を実施

2 外国人専用鉄道パスを活用した首都圏からの誘客促進

JR東日本や新潟県と連携した外国人専用鉄道パス（JRイーストパス）を活用し本県への誘客を促進するため、インフルエンサー招請やOTA（オンライントラベルエージェント）での発信



用JR Pass東北週遊券玩遍日
本冬天！在雪之國當然是要...

3 隣県等と連携したインバウンド誘客

東北観光推進機構や隣県と連携し、台湾・中国・香港・韓国・ASEAN及び欧米豪の重点市場を対象とした現地旅行博開催やメディア・インフルエンサー、旅行会社招請などの誘客施策を展開



2 港湾

V 将来像に向けて取り組む施策 岸壁・防波堤等の整備促進



経済の持続的な成長を支える基盤づくりを進め、社会活動を回復させるとともに経済の好循環を加速・拡大させるため酒田港の機能強化の推進を図る。

- (1) 洋上風力発電の導入を促進するため、酒田港を遊佐町沖・酒田市沖の洋上風車の設置・組立・撤去及び大規模修繕の拠点となる港湾（基地港湾）にし、関連する産業の集積を目指す。
- (2) 航行や荷役作業の安全・安心を確保するため、港内静穏度を向上させる防波堤を整備する。
- (3) 再生可能エネルギーの拡大とクルーズ船による国内外の交流を図るため、岸壁の大型化（延伸・増深）を行う。



V 将来像に向けて取り組む施策

カーボンニュートラルポート(CNP)「港湾脱炭素化推進」



官民の連携による港湾の脱炭素化の促進や、脱炭素化に資する港湾の効果的な利用の促進を図る。

CNP形成イメージ



◆官民連携による「酒田港脱炭素化推進協議会」により協議し、「酒田港港湾脱炭素化推進計画」を作成する。

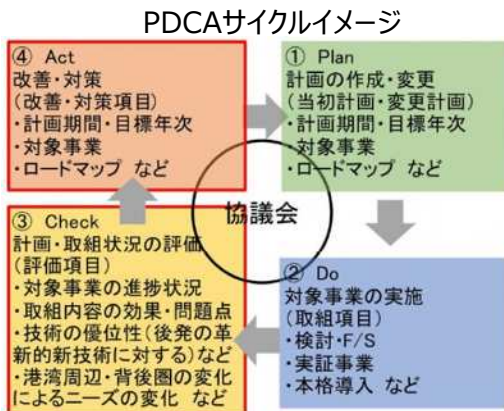
港湾脱炭素化推進計画への記載事項	
1. 基本的な方針	
2. 計画の目標	・温室効果ガスの削減目標 ・水素等の供給目標
3. 港湾脱炭素化促進事業・実施主体	・温室効果ガス削減、吸収作用保全等の事業 ・脱炭素化に貢献する事業
4. 計画の達成状況の評価に関する事項	
5. 計画期間	
6. その他の事項 (ロードマップ等)	

◆取組み事例

- ・ 荷役機械の低・脱炭素化
- ・ ヤード照明のLED化
- ・ 船舶への陸上電力備の整備
- ・ 管理棟、倉庫等における太陽光発電導入
- ・ 洋上風力発電基地港湾の整備
- ・ バイオマス発電用の木材チップ等の受入のための岸壁整備
- ・ 再生可能エネルギー由来電力の導入
- ・ 再生可能供給設エネルギーの余剰電力による水素の製造
- ・ ブルーカーボン生態系の活用



◆計画に基づいて各関係者がそれぞれの取組みを進め、達成状況の評価を行い、柔軟に計画を見直しながら脱炭素を進めていく。



動きの速い分野であるため、技術、市場、法令の変化に対応するために③計画・取組状況の評価、④CNP形成計画の改訂が肝要となる。

港湾オペレーションの脱炭素化
新たなエネルギー資源の受入環境整備
新たなエネルギー産業による臨港地区の利活用

V 主要な施策の取組状況について

酒田港国際定期コンテナ貨物航路維持に向けた取組み

1 ポートセールス展開事業

(1) ポートセールス活動

- セールスターゲットの明確化と企業訪問の強化
- 首都圏での展示会等への参加
- 関係機関等との連携強化による利用機運の醸成
- 船社・代理店への提案・要請

(2) 企業ニーズの把握と展開方針の検討

- 情報収集と企業ニーズの把握
- コンテナ航路部会での定期的な課題検討

(3) 効果的な情報発信

2 酒田港利用拡大助成事業

酒田港定期コンテナ航路の利用拡大を促進するため、荷主に対して経費の一部を助成する。

(令和5年度助成メニュー)

- ① コンテナ転換支援助成
- ② 陸送費助成

3 物流活性化推進事業

- 新たな輸送モードの展開可能性を検討
- 対岸貿易に関する相談及びアドバイスの実施
- 対岸貿易促進のための情報収集

V 主要な施策の取組状況について

外航クルーズ船誘致

「“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会外航クルーズ誘致部会」の活動

(1) 概要

外航クルーズ船の誘致拡大を目的として、平成28年度に新たな部会を設置。

山形県知事が代表を務める、山形県、国、酒田市、民間企業等で組織される官民組織。

(2) 活動内容

① 誘致推進事業

- ・ 船会社やランドオペレーターへの招聘
- ・ 寄港したクルーズ船を対象としたアンケート調査・報告会
- ・ 船会社やチャーターなどへの訪問セールス

など



船会社の招請

② 受入態勢整備事業

- ・ クルーズ船寄港時のふ頭や商店街等での特設物販ブースの設置等
- ・ 歓迎・見送り行事の実施
- ・ 臨時観光案内所、仮設トイレ等の設置

など



お見送りの状況

(3) 令和5年度の見込み

4月実績 延べ4隻 (4/6・20シルバー・ミュージ、4/13ル・ソリアル、4/14ダイヤモンド・プリンセス)。

11月予定 延べ2隻 (11/3・21ダイヤモンド・プリンセス)

3 鉄道

V 主要な施策の取組状況について

奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた取組み

1 「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」の活動

(1) 概要

奥羽新幹線・羽越新幹線の早期実現を目的として、平成28年に設立。

知事を会長とし、県議会、市町村、経済団体等で組織されるオール山形の推進組織。

(2) 活動内容

① 促進大会

毎年夏頃に開催。参加者が一堂に会し、大会決議の採択を行うほか、シンポジウムを行い、奥羽・羽越新幹線の早期実現に向け、関係者の機運醸成を図る。

② 要望活動

知事を筆頭に、国会議員、国道交通省、J R 東日本等へ奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けた要望活動を継続的に実施。

③ 広報・啓発活動

県内各地の経済団体等へ出向いての「出前講座」や、県内4地域の推進組織と連携した地域のイベント等での「啓発キャラバン」実施等により、県内での奥羽・羽越新幹線の普及・啓発を図る。

※地域推進組織

・山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会

・最上地域奥羽新幹線整備実現同盟会

・置賜地域奥羽新幹線整備・米沢-福島間トンネル整備実現同盟会

・山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会

V 主要な施策の取組状況について

奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた取組み

2 関係県との連携

(1) 概要

奥羽新幹線・羽越新幹線の沿線県にて、「奥羽新幹線建設促進同盟会」「羽越新幹線整備促進同盟会」をそれぞれ組織。

(2) 活動内容

① 要望活動

関係県による国土交通省、JR東日本への要望活動を継続的に実施。

② 関係6県プロジェクトチームの活動

・平成29年度に、本県からの呼びかけで両同盟会の下に関係6県（青森・秋田・山形・福島・新潟・富山）からなる「関係6県合同プロジェクトチーム」を設置し、独自に費用対効果(B/C)の調査に着手。

・併せて、奥羽・羽越新幹線を活用した地域発展の将来展望や、奥羽・羽越新幹線が国土形成に果たす役割等について整理するため、地域ビジョンを策定。

⇒効率的な整備手法を取ることにより、奥羽新幹線・羽越新幹線ともにB/Cが1を超えるとの結果が得られた（令和3年6月公表）。

V 主要な施策の取組状況について 奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた取組み

1. プロジェクトチーム検討の経緯（昭和48年の基本計画路線の動向）

年・月	四国	山陰	東九州	奥羽・羽越	政府
H26.3	① B/C公表				
H27.6		① B/C公表		B/Cの算定はそれまで未実施	
H28.3			① B/C公表		
H28.5				オール山形の推進組織立ち上げ	
H29.2				本県から各県へPT設立を呼びかけ	
H29.8				PT立ち上げ	
H30.6	② 地域づくりビジョン公表			PT調査結果公表	
R3.6	①	①	①	①:費用対効果(B/C) ※整備手法の研究含む ②:地域ビジョンの策定	

幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査(H29年度)継続
知見の取入れ

2. 調査結果の概要

①: 両新幹線の費用対効果の算出（これからの整備手法の研究）

路線	費用対効果	算出条件
奥羽新幹線(福島～秋田)	0.50～1.13	<算出条件> ・費用(事業費):「複線・高架整備」に加え、「単線・土構造等」のバターンも積算 ・効果(需要予測):現在の移動需要を基に、将来人口、経済成長(低/高)、運行速度(既存/向上)などの条件を設定し、将来の移動需要を推計
羽越新幹線(富山～青森)	0.53～1.21	
奥羽・羽越の同時整備	0.47～1.08	

※ 奥羽・羽越の同時整備の場合、移動手段が競合すること等により、単独整備と比べ、整備費用に見合う改善効果(便益の増加幅)が縮小

- 【結果のポイント】**
- 効率的な整備手法(盛土、単線整備など)を検討
 - ➡ **奥羽・羽越ともに費用対効果(B/C)が1を超える結果**
 - (※) 実際にどのような整備が行われるかは、将来(トンネル整備後)改めて検討

②: 地域ビジョンの策定

【策定のポイント】

- 奥羽・羽越新幹線を活用して実現を目指す地域発展の将来展望や、両新幹線が国土形成に果たす役割等について整理
- ⇒ 両新幹線の沿線地域の一体感の醸成や、機運醸成・政府要望等に活用

◆【対首都圏】東京駅～秋田駅間

現況	3時間37分
奥羽新幹線	2時間23分
削減	▲1時間14分

➢ 東京～秋田間の2時間台を実現

◆【地域間】山形駅～秋田駅間

現況	3時間23分
奥羽新幹線	42分
削減	▲2時間41分

➢ 現在の約5分の1に短縮
※(仙台～盛岡間)9分とほぼ同じ時間

◆【対首都圏】東京駅～鶴岡駅間

現況	3時間33分
羽越新幹線	2時間21分
削減	▲1時間12分

➢ 東京～鶴岡・酒田間の2時間台を実現

◆【対首都圏】東京駅～山形駅間

現況	2時間26分
奥羽新幹線	1時間40分
削減	▲46分

➢ 東京～山形間の1時間台を実現

◆新幹線の正式なルートや停車駅については、整備計画への格上げ後、政府等による調査・議論を踏まえ決定
➢本調査で設定した条件は、需要予測及び費用便益分析を行うための仮定の条件であり位置の特定等を意図するものではない

<奥羽・羽越新幹線が国土形成に果たす役割>

国土強靱化・リダンダンシー コロナ後を見据えた分散型社会への転換

新幹線ネットワークの充実・強化による新たな“広域交流圏”の形成

参考：今回の調査結果を踏まえた今後の対応

V 主要な施策の取組状況について

鉄道【米沢トンネル（仮称）整備の推進】

整備計画の概要

- (1) 事業区間：奥羽本線 庭坂駅（福島県）～米沢駅（山形県）間の約23kmの区間
 - (2) 工期：着工より約15年を想定
 - (3) 事業費：約1,500億円
- } ※調査等により今後精査
- (4) 整備効果：最大の難所の克服 大雪などによる運行への影響を減らすことで、福島～米沢間の安全性・安定性が格段に向上
10分強のスピードアップ 時速200km以上の高速走行も可能な緩やかなカーブのトンネルへ



これまでの経緯

- 山形新幹線の福島～米沢間は、山岳区間を走り、雨、雪、動物との衝突などによる運休・遅延が発生
- 平成29年11月に J R 東日本から山形県に対し、同区間の抜本的な防災対策となるトンネルのおおよそのルートや事業費などの調査結果が示され、協議を開始
- 令和3年3月、 J R 東日本から時速200km以上での高速走行も可能な緩やかなカーブのトンネルを検討するため、詳細な調査を県と共同で実施したい旨提案
- これを受け、県でもトンネルの早期事業化に向けて、この提案を受け入れ、調査費用の一部を負担することとして、令和3年度9月補正で債務負担行為を設定し、令和4年度当初予算に調査費を計上するとともに、令和4年度9月補正においても債務負担行為を設定
- 現在、本整備計画の事業化に向けた共同調査を推進し、連携方策について県と J R 東日本との間で引き続き協議を実施
- 令和4年10月24日、県と J R 東日本との間で「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備計画の推進に関する覚書」及び「山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定」を締結

山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備計画の推進に関する覚書



山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定

「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会」により
市町村等の地域関係者と連携して県内全域に渡る鉄道沿線活性化の取組みを展開

米沢トンネル（仮称）整備

- ・ J R 東日本との共同調査の推進
- ・ 事業スキームに係る調整
- ・ 財政支援等に関する政府への要望
- ・ 機運醸成を図る促進大会等の開催

共同調査の概要

- 地権者調査及び地表踏査
 - ・ 実施時期：令和3年12月～令和5年3月
 - ・ 予算：令和3年度9月補正 債務負担行為設定（限度額2,200万円）
令和4年度当初予算 19,580千円
 - ・ 内容：想定ルート上の地権者を調査し、用地測量等の地表踏査を実施
- 地質調査
 - ・ 実施時期：令和4年12月～令和6年度中
 - ・ 予算：令和4年度9月補正 債務負担行為設定
（令和4～6年度：限度額281,000千円）
 - ・ 内容：想定ルート上のポーリング調査及び弾性波探査を実施

<まち> 駅を中心としたまちづくりの推進

- ・ 駅前イベントや整備による駅を中心とする人流創出
- ・ 二次交通の充実、シームレスな乗換の実現 等

<産業> 人と物の往来拡大による地域産業の活性化

- ・ コワーキングスペース等によるビジネス関係人口創出
- ・ 新幹線等を活用した荷物輸送 等

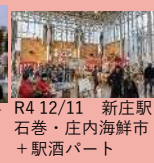
<観光> 観光・ワーケーション等による 交流人口の拡大

- ・ 地域資源を活用した観光による鉄道の利用拡大
- ・ ワケーション等の新たな需要の創出 等

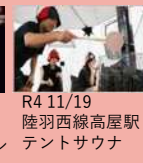
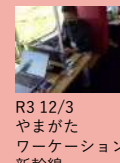
<住民> 沿線住民の意識醸成・利用拡大

- ・ 通学・通勤や日常利用への支援 利便性の向上
- ・ マイレール意識の醸成 等

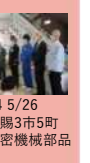
<駅前イベント>



<観光・ワーケーション>



<コワーキング・荷物輸送>



V 主要な施策の取組状況について

やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト

(1) プロジェクトの概要

背景

- 鉄道は、通学・通勤や、買い物、通院などの地域住民の日常生活を支えるとともに、県内外の観光・交流の手段としても重要な社会基盤。特に山形新幹線は、コロナ前に年間約300万人の旅客流動があり、本県と首都圏との往来を支える、本県の発展に不可欠な公共交通機関。加えて、鉄道は、他の交通機関と比較してエネルギー効率がが高く、総じて環境負荷の低い交通機関であり、SDGsやカーボンニュートラルの観点からも重要。
- 山形新幹線において、福島～米沢間における自然災害等による輸送障害を抜本的に解決し、時間短縮にもつなげる「米沢トンネル（仮称）」は、「山形県の未来を拓く希望のトンネル」であり、その早期実現が最重要かつ喫緊の課題。一方で、トンネル整備には多額の費用が必要であり、トンネル整備の早期実現に向けては、トンネル整備による効果を最大限に高めるための沿線活性化の取組みが必要。
- また、県内の鉄道は、モータリゼーションの進展や人口減少等により利用者の減少が続いており、国土交通省の有識者検討会による提言やJR東日本による利用の少ない線区の収支公表など、ローカル鉄道の今後の在り方について検討する動きが出てきている。
- こうした動きに対応するためにも、山形新幹線を軸として、県内の在来線各路線やバス等の二次交通も含めて、県内全域にわたって鉄道沿線の活性化や利用拡大に取り組むことが必要。

「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」の推進

⇒観光等による交流人口の拡大、住民の利用促進、駅を中心としたまちづくり等により、鉄道の利用拡大と地域の活性化を実現

まち

駅を中心としたまちづくりの推進

- ・駅前イベントや整備による駅を中心とする人流の創出
- ・二次交通の充実、シームレスな乗換の実現 等

産業

人と物の往来拡大による地域産業の活性化

- ・コワーキングスペース等によるビジネス関係人口の創出
- ・新幹線等を活用した荷物輸送 等

観光

観光・ワーケーション等による交流人口の拡大

- ・地域資源を活用した観光による鉄道の利用拡大
- ・ワーケーション等の新たな需要の創出 等

住民

沿線住民の意識醸成・利用拡大

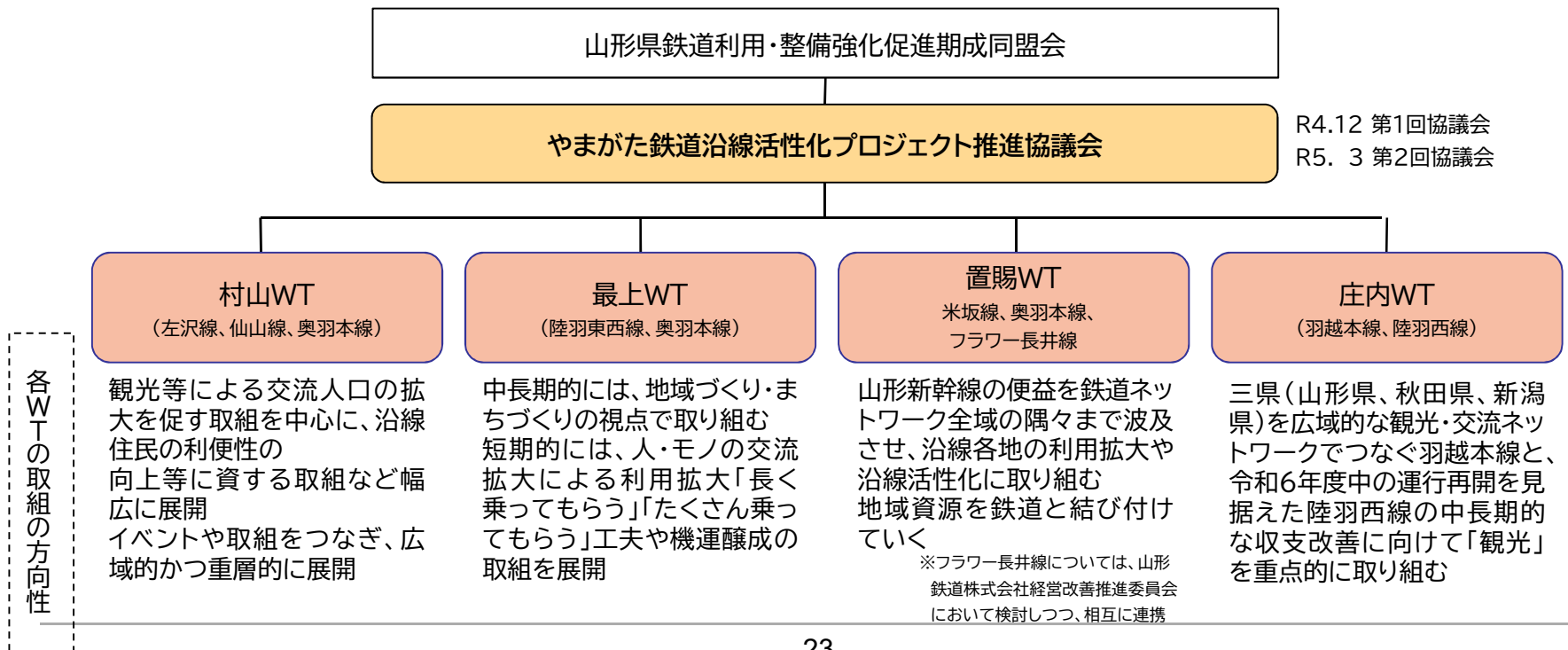
- ・通学・通勤や日常利用への支援、利便性の向上
- ・マイレール意識の醸成 等

V 主要な施策の取組状況について

やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト

(2) 推進体制

- やまがた鉄道沿線活性化プロジェクトの推進に当たっては、県や市町村、経済界、JR東日本等が連携して、これまで以上に強力に取組みを推進することが必要。また、在来線も含めて沿線活性化を進めるためには、路線ごとに地域の関係者が地域の実情も踏まえて、方策を検討する体制が必要。
- このため、県内の全市町村や関係団体が所属し、県が事務局を務める「山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会」のもとに、「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会」を設置し、沿線活性化に関する全国や県内の取組みについての情報共有や、関係者が連携して沿線活性化の方策の検討・実施に取り組む体制を構築。
- 併せて、県内4ブロックごとにワーキングチーム(WT)を設置し、地域の実情に応じて必要な関係者の参画も得ながら、路線ごとに具体的な方策を検討・実施する。







V 主要な施策の取組状況について

やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト

(3) やまがた鉄道沿線活性化助成金による支援

○駅前でのイベントの拡充や人が集まる施設の整備、観光利用の促進等に取り組む団体の創出、活動の支援を行い、県内鉄道の利用拡大及び地域の活性化を図るため、助成制度を創設

<p>① 駅を中心としたまちづくりの推進</p>	<p>助成率：2分の1以内 上限額：2,000千円</p>	<p>③ 人と物の往来拡大による地域産業の活性化</p>	<p>助成率：2分の1以内 上限額：200千円</p>
<p>◎駅及び駅周辺施設を活用した、駅周辺の賑わいの創出につながる施設整備</p> <p>◎駅からの周遊や、駅へのアクセスの改善に資する施設整備</p> <p>◎鉄道の利用拡大や利便性向上に資する構想の具現化等に向けた調査</p>		<p>◎駅周辺におけるビジネスイベントの開催</p> <p>◎鉄道を活用した荷物輸送の実施</p>	
<p>② 観光・ワーケーション等による交流人口の拡大</p>	<p>助成率：2分の1以内 上限額：500千円</p>	<p>④ 沿線住民の意識醸成・利用拡大</p>	<p>助成率：10分の10（鉄道運賃のみ） 上限額：（片道）500円 / 人（往復）1,000円 / 人</p>
<p>◎駅前や駅施設等を活用したイベントの開催</p> <p>◎企画列車の運行や、鉄道や沿線の資源を活用したツアー企画等の実施</p>		<p>◎鉄道を利用した遠足・社会科見学等〔教育路線化プロジェクト〕</p>	

令和5年度支援事例(事業実施中)

駅隣接の交流施設へのコワーキングスペース・学習スペースの整備
(市・町)

駅を起点とした周遊促進のための電動キックボードレンタル事業の実施(指定管理者)

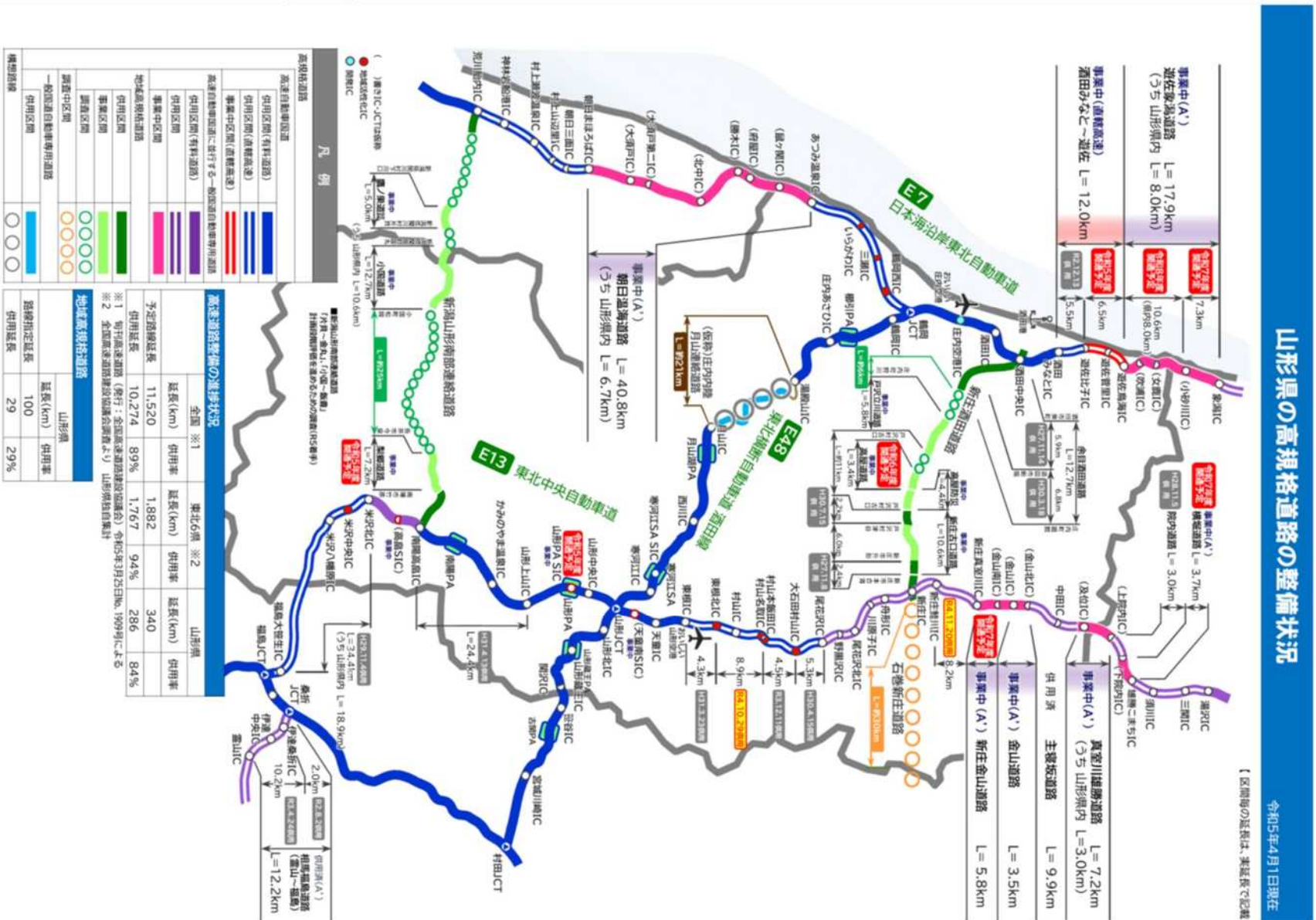
JRのフリー切符利用者へのプレゼント実施により鉄道利用を促進
(地域観光団体)

地元の鉄道の開通記念日に駅前で記念イベントを開催(町)

遠足の移動の一部を貸切バスから鉄道に切り替え、児童の鉄道乗車体験を実施(小学校)

4 道路

V 主要な施策の取組状況について 縦軸・横軸道路、スマートICの整備促進



山形県の高規格道路の整備状況

V 主要な施策の取組状況について

道の駅の整備促進

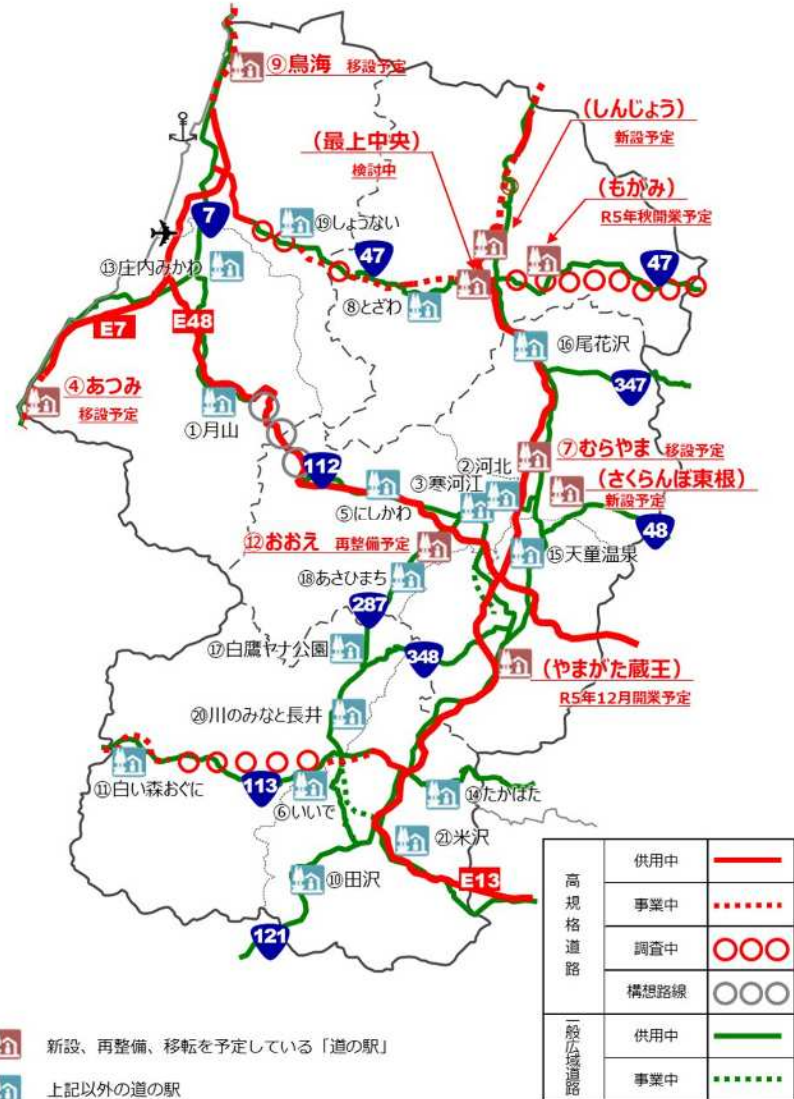
山形県内の「道の駅」

R5.3末時点

No.	駅名	市町村名	整備手法		設置主体	登録	供用開始
			一体型	単独型			
1	月山 【月山あさひ博物村】	国道112号 鶴岡市(旧朝日村) 越中山		○	朝日村 (国交省)	H5.4.22	H4.10.20
2	河北 【ぶらっとびあ】	国道287号 河北町谷地	○		河北町 (山形県)	H5.4.22	H6.4.2
3	寒河江 【チェリーランド】	国道112号 寒河江市八楯		○	寒河江市 (国交省)	H5.4.22	H4.5.2
4	あつみ 【夕陽のまち しゃりん】	国道7号 鶴岡市(旧温海町) 早田	○		鶴岡市 (国交省)	H5.4.22	H3.7.24
5	にしかわ 【月山銘水館】	国道112号 西川町水沢		○	西川町 (国交省)	H7.4.11	H16.11.9
6	いいで 【めざみの里観光物産館】	国道113号 飯豊町松原	○		飯豊町 (国交省)	H8.4.16	H9.3.30
7	むらやま 【村山市故里交流施設】	国道13号 村山市橋岡	○		村山市 (国交省)	H9.4.11	H10.4.27
8	とざわ 【モモカミの里「高麗館」】	国道47号 戸沢村蔵岡		○	戸沢村 (国交省)	H9.4.11	H9.8.1
9	鳥海 【(森のエリア)ふらっと、 (海のエリア)遊楽里】	国道7号 遊佐町菅里		○	遊佐町 (国交省)	H9.4.11	H9.4.5
10	田沢 【なごみの郷】	国道121号 米沢市入田沢	○		米沢市 (山形県)	H9.4.11	H10.4.9
11	白い森おくに 【ぶな茶屋】	国道113号 小国町 小国小坂町		○	小国町 (国交省)	H10.4.17	H10.10.9
12	おおえ 【テルメ柏陵】	国道287号 大江町藤田	○		大江町 (山形県)	H10.4.17	H10.10.24
13	庄内みかわ 【いろり火の里】	(一)鶴岡広野線 三川町横山		○	三川町 一山形県	H11.8.27	H12.3.5
14	たかはた 【まほろばステーション】	国道113号 高島町安久津		○	高島町 (山形県)	H12.8.18	H12.4.29
15	天童温泉 【わくわくランド】	国道13号 天童市鎌ノ町		○	天童市 (国交省)	H16.8.10	H16.11.3
16	尾花沢 【花笠の里「ねまる」】	国道13号 尾花沢市戸沢	○		尾花沢市 (国交省)	H19.3.1	H19.8.6
17	白鷹ヤナ公園 【最上川あゆとびあ】	国道287号 白鷹町下山		○	白鷹町 (山形県)	H19.3.1	H19.4.25
18	あさひまち 【りんごの森】	国道287号 朝日町和合		○	朝日町 (山形県)	H27.4.15	H27.10.1
19	しょうない 【風車市場】	国道47号 庄内町狩川		○	庄内町 (国交省)	H28.5.10	H28.10.8
20	川のみなと長井	国道287号 長井市東町		○	長井市 (山形県)	H28.10.7	H29.4.21
21	米沢	(主)米沢高島線 米沢市川井	○		米沢市 (山形県)	H29.11.17	H30.4.20
合計			21	8	13		

※一体型：道路管理者と市町村・第三セクター等が一体的に整備
単独型：市町村・第三セクター等の公的な団体が単独で整備

■道の駅配置図(広域道路ネットワーク計画図利用)



V 主要な施策の取組状況について

I Cアクセス道路等の整備推進

多様な交流を支える道路ネットワークの整備

目的

- 産業や観光の振興に不可欠なヒト・モノの交流を支える広域道路・地域内道路ネットワークを整備する。
- 大規模災害時にも有効に機能する高規格道路と国直轄国道等によるダブルネットワーク化を促進する。

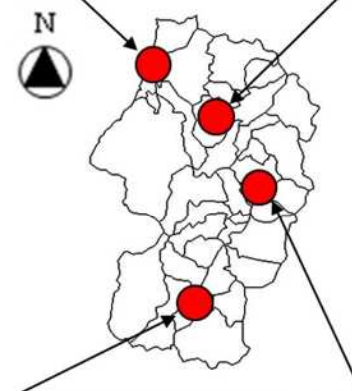
事業内容

- ① 広域道路・地域内道路ネットワークの整備
 - ・ 高速道路等のインターチェンジに接続するアクセス道路等の整備
国道287号 [米沢長井道路]、主要地方道戸沢大蔵線 [古口] 等
 - ・ 生活圈間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路等の整備
国道344号 [安田バイパス]、主要地方道山形天童線 [成生] 等
- ② 高規格道路と国直轄国道の整備促進 【国の事業費の一部を負担】
 - ・ 日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道、
新庄酒田道路、新潟山形南部連絡道路 等



国道344号 (安田バイパス)

主要地方道戸沢大蔵線 (古口)



国道287号 (米沢長井道路)



(主)山形天童線 (成生)

V 主要な施策の取組状況について

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進

①交通基盤の整備

ICアクセス道路や高規格道路（県が事業費の一部を負担）等の整備を推進

②災害に強い地域づくりの推進

緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の整備、防災対策等を推進

③インフラ老朽化対策の推進

老朽化が進む道路施設の機能を将来にわたって発揮させ続けるため、新技術も活用した長寿命化対策（点検、補修、更新）を推進

④交通安全対策の推進

事故危険箇所、交通渋滞の解消のための歩道の整備や交差点改良、安全対策などを推進

インフラ老朽化対策の推進（長大橋の更新）
（一）余目松山線 庄内橋



写真（全景）



交通基盤の整備（ICアクセス道路）
（一）村山大石田線 村山名取IC



R05.10.29供用開始

災害に強い地域づくりの推進
（防災（落石）対策例）



5 地域交通

V 主要な施策の取組状況について

山形県地域公共交通計画の策定・推進

計画策定の経緯・趣旨

- 地域公共交通計画の策定が全ての地方公共団体において努力義務化されたことを受け、令和2年度に、**山形県地域公共交通活性化協議会**を設立し、**県及び全市町村対象の「山形県地域公共交通計画」**を策定
- 「広域の移動を輸送資源の総動員で確保していく」という計画の趣旨に鑑み、本計画は、「**移動**」の**利便性向上**を**様々な関係者の取組みの連携により実現**していくための基盤となるもの

■ **計画の区域** 県内全域（県総合支庁の管轄に合わせた4つの地域ブロック(村山・最上・置賜・庄内)を設定)

■ **計画の期間** 令和3年度から7年度までの5年間

■ 計画策定及び実施等に関する協議を行う組織（山形県地域公共交通活性化協議会）の設置

- 全ての市町村や地域公共交通事業者等が参画するほか、県際間の広域移動も対象とするため、隣県等も参画（構成員）県、市町村、国土交通省東北運輸局、公共交通事業者等（バス、鉄道、タクシー等）、国及び県の道路管理者、港湾管理者、公安委員会、学識者、交通事業労働組合、宮城県、仙台市、福島県
- 地域の実情に応じた協議等を行うため、4つの地域ブロック毎に地域別部会を設置

■ 計画の基本的な方針

（1）データの集約・共有
（サービス間の連携とニーズの把握・対応の基盤）

【施策例】山形県地域公共交通情報共有基盤(オープンデータプラットフォーム)の構築

（2）移動のシームレス化（移動の円滑化）（検索、決済、乗継等、サービス毎のバリアを減らす）

【施策例】交通系ICカードの導入、乗継拠点の整備・バリアフリー化の促進

（3）移動の軸となる公共交通事業（鉄道・バス・タクシー）の維持・強化

【施策例】県内公共交通網の見直しや支援の実施

大目標

多様なサービスが相互に連携することで、多様なニーズに対応し、県内の「移動」に関するサービス全体の利便性を向上させる。

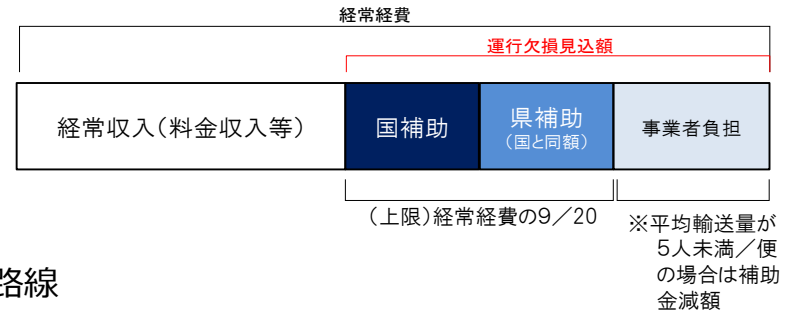
V 主要な施策の取組状況について

地域公共交通（バス・タクシー）の維持・確保に係る県の支援

1 広域的・基幹的生活交通路線(バス)を運行する事業者に対する助成（補助金）

複数市町村に跨る幹線的生活交通路線を運行するバス事業者に対し、国と協調して運行欠損額の一部を補助

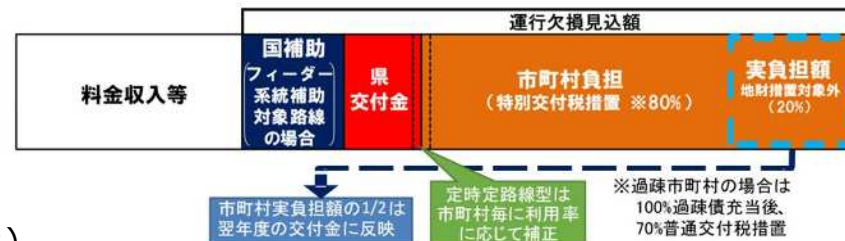
- **対象経費** 赤字路線の運行欠損見込額
(経常経費の9/20が上限)
- **補助率** 1/2 (国1/2)
- **主な補助要件**
 - ・輸送量が15人~150人/日と見込まれる路線
 - ・運行回数が平均3回/日以上の上の路線
 - ・広域行政圏の各中心都市等に接続する路線



2 生活交通(バス、デマンド交通)の運行維持を図る市町村に対する助成（市町村総合交付金）

市町村が財政負担する事業者運行又は市町村運行の定時定路線型のバス及びデマンド交通について、利用促進の観点で、前年度の利用実績に応じて助成

- **算定方法**
 - バス：各市町村の住民の利用率(年間のバスの利用回数)も反映したうえで、年間輸送人員数に応じて算定
 - デマンド：年間利用者数に応じて算定
- **上限額** 市町村毎に前年度の市町村負担額
- **主な補助要件**
 - ・市町村が財政負担する赤字路線(市町村を跨る路線も対象)
 - ・大人普通運賃100円以上の路線(高齢者、小人等は50円/回以上)
 - ・定時定路線型は、運行回数が週1回以上の定期運行(季節便も可)



V 主要な施策の取組状況について

地域公共交通（バス・タクシー）の維持・確保に係る県の支援

3 生活交通の改善に取り組む市町村に対する助成（市町村総合交付金）

市町村が実施する生活交通の改善（利用者確保、新たな輸送手段の確保）に向けた検討や、検討結果に基づく実証運行等に対して助成

- 対象事業
 - ① 路線バスの新設・見直し・再編に向けた検討事業
 - ② デマンド型交通の導入・見直しに向けた検討事業
 - ③ 企業等が運行する送迎バスと連携した交通空白地域解消に向けた検討事業
 - ④ 上記①～③の実証運行事業（期間を限定したもの）
 - ⑤ 乗用タクシー活用事業(交通空白地域での運行に限る)、オープンデータ活用事業、乗換拠点等環境整備（デジタルサイネージ(バス運行案内)の設置 等）

■ 助成額 市町村負担額（支援対象経費）の1/2

■ 上限額 1市町村当たり ①～④：500千円、⑤：5,000千円

<参考> 乗用タクシー活用事業の例（南陽市「おきタク」）

ほとんどが交通空白地帯である南陽市の沖郷地区において、地域住民が中心となって乗用タクシーを活用した「おきタク」を導入。（令和元年10月サービス開始）市の補助金のほか、自治会も負担金を供出し、効率的な財政支出を実現している。令和3年度からは、県も新たに市町村総合交付金の対象に乗用タクシー活用事業を加え、支援。

対象者	地区内の60歳以上(利用登録が必要) 登録者以外の家族・知人も相乗り可能
運行時間	平日8時から17時（前日予約）
運行範囲	自宅とおきタクのりば間の移動
運賃	1乗車 500円(片道)



V 主要な施策の取組状況について

山形県地域公共交通情報共有基盤（オープンデータプラットフォーム）の構築・運用

- ・ 県内の公共交通に関する統計データやサービス情報、病院や大学等の施設情報、施設利用情報等を集約・整理し、県HPで公開
- ・ 原則オープンデータ形式で整理し、国や県等の統計データ等と組み合わせることで、様々な主体による地域交通におけるデータ活用を促進

■ オープンデータプラットフォームで公開しているデータ

- ◇ 公共交通のサービス情報
 - ・ 路線バス等の経路・時刻表・停留所等のデータ（GTFS-JP）
 - ・ タクシーの営業データ（営業時間、地域、事業所情報、キャッシュレス決済の対応状況等）
- ◇ 公共交通以外の輸送サービス情報（福祉有償運送に係る事業者情報等）
- ◇ 公共交通に関する国への報告データ（バス・タクシー等の輸送・事業実績等）
- ◇ 移動ニーズに関するデータ（地域連携ICカード「cherica（チェリカ）」利用実態データ、学校・病院・商業・宿泊施設等の施設情報、病院利用者の通院実態等）

■ その他、国、県等のオープンデータ

- ◇ 人口等の統計データ、地図データ 等

2022.5.14～サービス開始
(山交バス、庄内交通の路線バス、空港シャトル、
山形市・米沢市・上山市コミュニティバス)

<データの活用事例>

■ MaaSの基盤となるデータ

移動や観光などの情報と予約・決済が一体化したサービスの提供

■ GTFS-JP

経路検索サイト（グーグル等）の公共交通機関に県内バス情報が追加

➡ 県民、インバウンド等旅行者、
ビジネス客等の移動の利便性向上



■ チェリカのデータ

バス利用状況の分析

➡ データを活用した路線の再構築等
持続可能な公共交通ネットワークの構築



<チェリカとは>

バスの運賃支払い、定期券、各種割引などのバス事業者の独自サービス機能に加え、JR東日本が提供するSuicaエリア及びSuicaと相互利用を行うエリアで利用可能な乗車券や電子マネー等のSuicaサービスが1枚で利用できる2in1カード